

2025年3月24日
西日本旅客鉄道株式会社

マイナンバーカードを活用した在学証明・本人確認の 社会実装に向けた技術実証を実施いたしました



西日本旅客鉄道株式会社（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長：長谷川一明）は、2024年10月にデジタル庁が公募いたしました、「文教の分野におけるマイナンバーカードを活用した実証実験＜学割利用時本人確認＞」の推進事業者として採択されました。

当社がサービス展開し、KANSAI MaaSで導入いただく等、まちのID基盤として広がる「Mobility Auth Bridge (MAB)」を活用し、国立情報学研究所と連携した技術実証を通じて、オンラインで本人確認から学割利用まで完結可能なスキームを試験開発しました。

1. 学割利用までの流れ（別紙参照）

- ①「デジタル認証アプリ（※1）」「Microsoft Authenticator（※2）」をスマートフォンにダウンロード
- ②大学のウェブシステムに学生がログインし在学証明情報を取得（※3）
- ③取得した在学証明情報を Microsoft Authenticator と連携し、情報を学生が保有するスマートフォンに格納
- ④JR 西日本がサービス提供する電子チケット販売プラットフォーム「まちのトモパスポート（<https://www.wow-tomo-ticket.jp/>）」に「デジタル認証アプリ」でログイン ※事前に MAB への登録は必要
- ⑤「デジタル認証アプリ」が立ち上がり学生本人のマイナンバーカードを読み取り認証を実施し、MAB に登録した情報と本人情報が同一であることを確認
- ⑥「まちのトモパスポート」に表示された、学生限定の割引チケットを取得する際、Microsoft Authenticator と連携し、MAB で認証した本人が在学していることを検証
- ⑦学生限定チケットを取得

- ※1 マイナンバーカードを使った本人確認を、安全・簡単にするためのアプリ。
デジタル庁が提供
- ※2 マイクロソフト社が提供するパスワードを使用せずにすべてのアカウントにサインインするのに役立つ無料アプリ
- ※3 国立情報学研究所が提供する在学証明情報

2. 今後の取り組み

2025 年度は大阪大学と連携し、在学生向けのおトクなサービスを開発、実証することで学生にとって分かりやすい、使いやすいスキームへの改良を進めます。

将来的には JR 西日本グループ共通 ID である WESTER ID への実装を含め、マイナンバーカードを活用した資格証明・本人確認の社会実装を、様々な資格や年齢に応じた割引のニーズが大きい交通事業者である当社が先導することにより、鉄道利用やお買い物での利用など、一人ひとりに寄り添ったサービスを通じた安全、安心、便利で豊かな暮らしの実現をめざします。

【Mobility Auth Bridge (MAB) について】

利用者が同意すれば、1 つの ID で MAB に参画する自治体や企業のさまざまなサービスをご利用いただけるセキュアな ID サービスです。

地域のインフラを支える JR 西日本が、NTT コミュニケーションズ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：小島克重）及伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：新宮達史）の支援を受け、国内鉄道事業者として初めて、デジタル社会に必要なインフラ基盤をアズ・ア・サービス化したものです。

ユーザーファーストの思想を念頭に利用者が一つの ID で、どこでも、さまざまな利用サービスを選択することによって、移動・暮らしがより便利でおトクになります。

また、導入する自治体や企業は、MAB の利用によりデジタルサービスの個客データ収集・利活用ができることから、データインフォームドによる新たな価値の創出による地域への貢献が可能となります。

今回ご案内の取り組みは、SDGs の 17 のゴールのうち、特に 3 番、9 番、11 番、17 番に貢献するものと考えています。



(別紙)

※ 本内容は、試験開発中につき一般公開しておりません。

①アプリのインストール



「デジタル認証アプリ」と
「Microsoft Authenticator」を
スマートフォンにダウンロード

②在学証明書を取得



大学のウェブシステムに学生がログインし
在学証明情報を取得

③在学証明情報の保存



取得した在学証明情報を
Microsoft Authenticatorと連携し、
情報を学生が保有するスマートフォンに格納

④チケット販売サイトへのログイン



<https://www.wow-tomo-ticket.jp/>

JR西日本がサービス提供する電子チケット販売プラットフォーム「まちのトモバースポーツ」に
「デジタル認証アプリ」で利用者本人を確認

⑤マイナンバーカードで本人確認



「デジタル認証アプリ」が立ち上がり
学生本人のマイナンバーカードの読み取り認証を
実施し、MABに登録した情報と本人情報が
同一であることを確認

※ MABへの事前登録は必要

⑥在学証明情報と連携



「まちのトモバースポーツ」に表示された、
学生限定の割引チケットを取得する際、
Microsoft Authenticatorと連携し、
MABで認証した本人が在学していることを検証

⑦学生限定チケットを取得



学生限定チケットを取得